

交付対象を18歳未満のお子様のいるご家庭に拡大！

山形みんなで子育て応援団

# やまがた子育て応援 パスポートは

## スマホで！



- 「やまがた子育て応援パスポート」は、協賛している企業や店舗(協賛店)で提示すると、さまざまなサービスを受けることができます。
- 平成31年3月1日から「やまがた子育て応援パスポート」は紙カードから電子画像に。
- また、交付対象年齢を拡大し、「18歳未満の子ども又は妊婦のいる家庭」で利用可能。



### ご利用方法

1 県HPから専用の申請フォームにアクセス

県ホームページ  
トップ画面より

やまがた 子育てパスポート 検索

QRコード

2 申請フォームで必要事項を入力

やまがた子育て応援  
パスポート

パスポート申請フォーム

お子様の生年月日 または 出産予定日  
2019 年 1 月 10 日

パスワード

3 表示された画像をお使いのスマホに保存又は印刷



4 協賛店で画像を提示



※お子様の人数分を申請する必要はありません。

パスポートカードの利用に  
あたってのお願い

- ※サービスは協賛店のご厚意により、ご提供いただいております。
- ※サービス内容・対象者は、協賛店によって異なります。
- ※マナーを守って利用してください。

## このステッカーが目印!

右のようなステッカーを掲示している店舗が協賛店です。

【協賛店ステッカー】



## サービス内容について

協賛店のサービス内容については、県ホームページ内の「協賛店検索システム」で紹介しています(携帯サイトでも紹介しています)。

やまがた 協賛店 子育て



## カードは全国で使えます

【全国共通展開ロゴマーク】



全国共通展開参加店舗では、左のロゴマークの入ったステッカーやポスター等を提示しています。

県内で使うときと同様、やまがた子育て応援パスポートカードを提示してください。  
なお、受けられるサービスは、利用先の都道府県・店舗が設定した対象、  
利用条件、サービス内容になります。

詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。  
(<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport.html>)



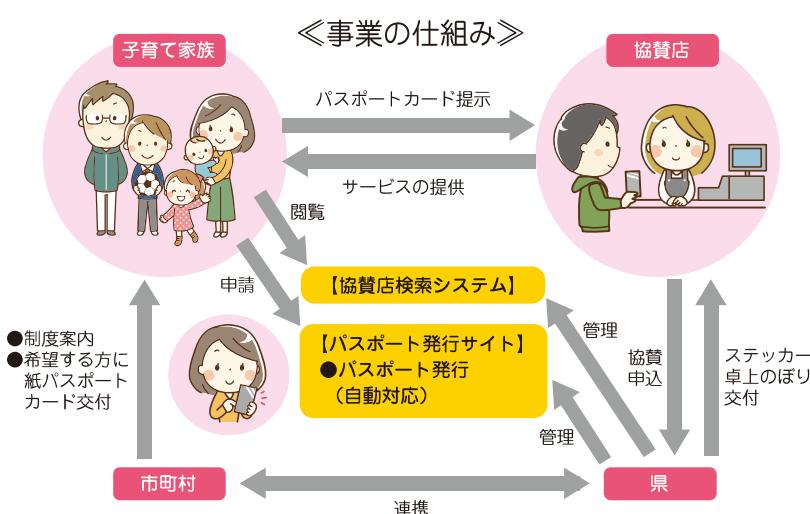
## パスポートカードの有効期限

パスポートカードの有効期限は、『一番下の子どもが18歳に達してから最初に迎える3月31日まで』です。  
(妊娠のいる世帯の場合は出産予定日から2週間後が有効期限となります)

●これまで発行になった右のような紙パスポートカードも  
記載されている有効期限まで使えます。

## 紙パスポートカードの交付について

電子画像を利用できないご家庭については、これまでどおり紙のパスポートカード(子ども1人につき1枚)を交付しますので、お住まいの市町村にお申し出ください。



### 《主なサービス》

- ・キッズルームの設置
- ・ミルクのお湯の提供
- ・トイレの貸し出し
- ・料金の割引
- ・ポイントアップ
- ・景品や飲み物のプレゼント